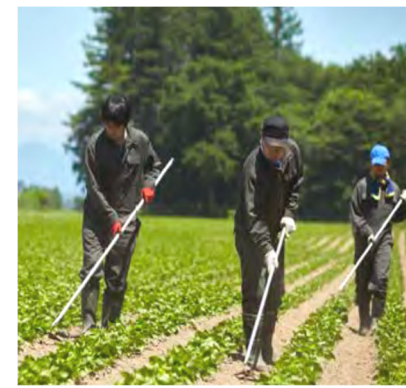


農山漁村振興交付金 活用ガイド

～やりたいことから探せる事業リスト～



令和8年4月
農林水産省 農村振興局

本資料の構成

本資料は、農山漁村の活性化に向けた取組を検討している方や農山漁村振興交付金に取り組みようとしている方を対象に、事業の活用が想定されている場面ごとに農山漁村振興交付金の対応事業の概要等を紹介するものです。

別途、農林水産省のホームページに掲載している「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」と併せてご参照ください。本資料等をご参照いただいて事業内容等に関するご不明な点がありましたら、「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」に記載の担当者までお問合せください。

「農山漁村振興交付金フル活用のススメ」（農林水産省ホームページ）
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html#susume



大項目：
地域課題のテーマ毎に分けています。

支援内容：
小項目の実施にあたり支援できる取組を記載しています。

対象者：
支援内容を活用できる対象者を記載しています。

施策名：
支援できる施策の名称を記載しています。

地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい				
地域で取組を開始するための計画をつくりたい				
支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
ワークショップ、活動計画の策定、先遣地視察、専門人材への作業委託	市町村を含む地域協議会	農山漁村発イノベーション対策のうち地域活性化型（活動計画策定事業）	<p><ワークショップやセミナーの開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を作成するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <p><体制の構築及び実証活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催に係る費用を支援 活動計画に掲げられた取組の確実なものとするための実証活動（商品開発やイベント出展等）に必要な費用を支援 ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材への委託費用等を支援 	<p>【事業期間（交付期間）】 3年間（2年間）</p> <p>【交付率】定額 上限（基本額）： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし</p> <p>※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。</p>

小項目：
活用できる場面を記載しています。

交付率等：
対応事業の交付率や事業期間等を記載しています。

事業内容：
対応事業の事業内容について説明しています。

目次

○農山漁村振興交付金の概要

- ・農山漁村振興交付金の概要 P4

○地域コミュニティの維持や活性化のための支援

- ・地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい P5
- ・農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい P5
- ・6次産業化や地産地消に取り組みたい P6
- ・農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい P14
- ・バイオマス・再生可能エネルギー・食品廃棄物を利活用したい P22
- ・農福連携のための技術習得や品質・安全性の向上に取り組みたい P23

○中山間地域等を対象にした支援

- ・中山間地域等での「むらづくり」に取り組みたい P24
- ・中山間地域等において、農村集落の「生活面」を支えたい P24
- ・中山間地域等において農業経営を安定化・改善したい P25
- ・中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい P26
- ・山村地域での体験活動に取り組みたい P29
- ・中山間地域等において農用地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい P30
- ・中山間地域等において鳥獣被害防止対策を行いたい P31

○都市農業を対象にした支援

- ・都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい P32

○知識の習得、専門家への相談、人材確保

- ・取組を行うための知識を身に着けたい P36
- ・専門家に相談しながら取組を進めたい P39
- ・農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい P41

○荒廃農地の再生

- ・荒廃農地の再生に取り組みたい P44

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、**多様な人材が農村に関わる機会を創出**するとともに、農山漁村の**多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の取組**や**農村に人が住み続けるための条件整備**など農村振興施策を総合的に推進することにより、**地域社会の維持、活性化**を後押しします。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の全体像>

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



官民共創による地域課題解決

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備

農泊推進型



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成



食の高付加価値化に不可欠な内装の改修



遊休資産を活用した滞在施設の整備

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

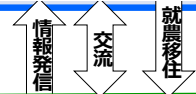
都市部

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援



地域社会の維持・活性化

中山間地域等

中山間地農業推進対策

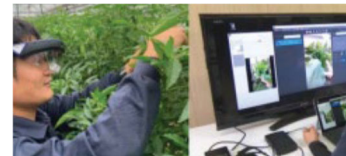
複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域の振興を支援します。



農村RMOの形成



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組や荒廃農地の再生を総合的に支援します。



土地利用構想の作成 農地の粗放的利用 荒廃農地の再生



山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



地域資源を活用した商品開発

地域のコミュニティの維持や活性化に向けた取組をはじめたい

地域で取組を開始するための計画をつくりたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
ワークショップ、活動計画の策定、先進地視察、専門人材の活用	市町村を含む地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち地域活性化型(活動計画策定事業)	<p><活動計画の策定(アドバイザーを活用したワークショップや先進地視察等)></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を策定するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <p><体制構築及び実証活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催等に係る費用を支援 活動計画に掲げられた取組を確実なものとするための実証活動(商品開発やイベント出展等)に必要な費用を支援 ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材の活用に係る費用等を支援 	<p>【事業期間(交付期間)】 3年間(2年間)</p> <p>【交付率】定額</p> <p>上限(基本額)：</p> <p>1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし</p> <p>※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。</p>

農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい

農山漁村で所得や雇用を確保するための「しごとづくり」をはじめたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
事業のアイデアを磨くためのワークショップの開催、経営戦略の策定	農林漁業者、民間事業者、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型(地域資源活用・地域連携推進支援事業)	<p><多様な地域資源を新分野で活用する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な事業主体と連携し、農林水産業に関わる自然・景観等の多様な地域資源を新分野で活用する取組を行う際の、経営戦略の策定、ワークショップ等を通じたビジネスアイデアの創出等に必要な経費を支援 	<p>【事業期間】上限2年間</p> <p>【交付率】1/2 (上限：500万円)</p>
起業促進プラットフォーム「INACOME(イナカム)」を通じたビジネスプランの磨き上げ	農林漁業者、民間事業者、起業を志す方、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型(地域資源活用・地域連携促進事業)	<p><新事業を興す起業家への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が参加できる起業促進プラットフォーム「INACOME(イナカム)」(https://inacome.jp/)にてビジネスプランの磨き上げの場を提供 地域資源を活用したビジネスを対象としたビジネスコンテストを開催 	<p>起業家等への交付金の交付はありませんが、起業促進プラットフォームでは、起業家の事業展開に資する情報(農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報等)の収集のほか、他の事業者との情報交換を行うことができます。</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
都道府県戦略、 市町村戦略の作成	都道府県、 市町村	地域資源活用価値創出対策のうち 創出支援型 (地域資源活用・地域連携都道府県サ ポート事業)	<p><地域資源の活用等による価値創出の推進に係る戦略の策定></p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県や市町村において、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による付加価値創出の推進に係る取組方針や成果目標を定めた戦略の策定に必要な講師謝金・旅費等を支給。 <p><戦略に基づく交流会等の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県戦略・市町村戦略に基づき、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による付加価値創出に取り組む事業体と他の事業者等との異業種交流等を目的とした交流会の開催に必要な経費(講師謝金・旅費、会場借料等)を支援。 	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 定額</p>
マーケティング、 新商品・食事メ ニューの試作・試 験販売	市町村を含む 地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 地域活性化型 (活動計画策定事業)	<p><活動計画に基づく活動のための実証活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画に掲げられた取組を確実なものとするための実証活動(商品開発やイベント出展等)に必要な費用を支援 ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材の活用に係る費用等を支援 <p>※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須</p>	<p>【事業期間(交付期間)】 3年間(2年間)</p> <p>【交付率】 定額</p> <p>上限(基本額)：</p> <p>1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし</p> <p>※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。</p>
	農林漁業者、 民間事業者、 市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち 創出支援型 (地域資源活用・地域連携推進支援事 業)	<p><新商品開発、販路開拓></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物等を活用し、消費者等の需要に即した新商品の開発に必要な試作やパッケージデザインの開発、安全性を確保するための成分分析、試作品の試食会、試験販売、商談会等への出展に必要な経費を支援 <p><多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 実用化の可能性のある研究開発成果の利用を促進するため、現場段階における新技術等の導入実証や利用体系の確立、コスト分析、商品化に向けた品質・機能性成分等の分析や試作品の製造、商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2 (上限：500万円)</p> <p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：500万円)</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
マーケティング、 新商品・食事メ ニューの試作・試 験販売	地域協議会等	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(農泊地域創出タイプ))	<p><食事メニューの作成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に 必要な経費を支援 <p>例：ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プロ グラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に 基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備（Wi- Fi、キャッシュレス、多言語対応等）</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円/地域（年標準 額：500万円）)</p>
	地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(農泊地域経営強化タイプ))	<p><宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業で実施していない新たな取組による地域協議会内の宿泊・食 事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げや、DX等の生産性向上によるコス ト節減等により高付加価値化を目指す新たな取組に必要な経費を支援 <p>例：ワークショップの開催、マネジメント人材育成、地域資源を活用した体験プロ グラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基 づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備（ネイ ティブライターによる多言語対応 等）、宿泊予約システム構築、簡易な施設整備等</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：500万円/地域（年標準額 ：250万円）)</p>
	地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(インバウンド食関連消費拡 大タイプ))	<p><食事メニューの作成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業で実施していない新たな取組として、インバウンドの食関連消 費拡大を目指し、地域ならではの「食」を提供する団体等との連携体制を構 築し、多様な「食」資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な 取組を支援 <p>例：関係団体等との連携体制構築、ターゲット国のニーズ調査、食コンテンツ造成、多 言語による情報発信、海外商談会への出展等</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,500万円/地域（年標準 額：500万円）)</p>
	社会福祉法人、 農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち 農福連携型	<p><新商品の開発、販路拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等が生産する農林水産物を用いた商品の開発に係る試作品の製造、 商品デザインの作成、試験販売及びマーケティングに必要な経費を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限300万円（年標準額150万 円）、整備事業を経営支援で取り 組む場合は上限600万円（年標準 額300万円）)</p> <p>※作業マニュアルの作成等に取り 組む場合は初年度の額に40万円加 算可能</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
[参考] 中山間地域等におけるマーケティング、新商品・食事メニューの試作・試験販売	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円(年標準額) × 事業年数)</p>
	市町村を含む地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<p><新商品開発等、販路開拓></p> <p>・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援</p> <p>(例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備)</p> <p>(地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円/地区)</p>
販路拡大の取組 (例) イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成	農林漁業者、民間事業者等	地域資源活用価値創出対策のうち 創出支援型 (地域資源活用・地域連携推進支援事業)	<p><新商品開発、販路開拓></p> <p>・農林水産物等を活用して開発された新商品の試食会・試験販売や販路を拡大するための商談会等への出展に必要な経費を支援</p> <p>※ただし、新商品開発と販路開拓を一体的に行うものに限る</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2 (上限：500万円)</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発・成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
<p>[参考]</p> <p>中山間地域等における販路拡大の取組</p> <p>(例) イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成</p>	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等）など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年標準額) × 事業年数)</p>
	民間団体等 (民間企業、一般社団法人を含む)	中山間地農業推進対策のうち 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業を含む	<p><販売会></p> <p>・離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組を支援</p> <p>(例) 展示販売会開催、販路拡大に向けた情報発信</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 定額</p>
	市町村を含む地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<p><新商品開発等、販路開拓></p> <p>・山村地域の資源を活用した新商品開発（既存商品改良含む）のための取組を支援</p> <p>(例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり（合意形成・組織作り）/人材育成/商品の開発・改良（試作）/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組（ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備） (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)</p>
	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	<p><商談会・販売会></p> <p>・山村の地域資源を活用して開発した商品の販路開拓のための商談会等の出展・開催。</p> <p><商談会支援セミナー></p> <p>商談会の出展等に向け、商品の説明や陳列のテクニック、SNS活用法など、バイヤーや消費者に商品の魅力をアピールするためのノウハウを学ぶセミナーを開催。</p>	<p>商談会等の出展には、出展料等の自己負担があります。 セミナーは、商談会等への出展を申し込みいただいた方向けのセミナーです。</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

農林水産物の生産や加工のための施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
生産施設の整備 (例) 低コスト耐候性ハウス、きのこ等の生産施設、水耕栽培設備など	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><農林水産物を生産するための施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性を活かした農林漁業等の振興のために必要な生産基盤・生産機械施設等の整備（低コスト耐候性ハウス、育苗用の共同利用温室 等）を支援 ・生産した農林水産物の販売力の強化、ブランド化するために必要な生産・加工施設の整備を支援 	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等 (上限：4億円)</p>
	農林漁業者の組織する団体等	地域資源活用価値創出対策のうち産業支援型	<p><農林水産物を生産するための施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品等の加工・販売等の取組に不可欠な農林水産物の生産を自らが行うために必要な施設の整備を支援 <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円</p>
	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><農林水産物を生産するための施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等が働く場となる農林水産物生産施設の整備を支援 <p>(例) 簡易な農園整備、低コスト耐候性ハウス、水耕栽培設備、ウインドレス鶏舎、苗木生産施設、陸上養殖施設など</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2 (上限：簡易整備200万円、介護・機能維持400万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円)</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

農林水産物の生産や加工のための施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><農林水産物を加工するための施設の整備></p> <p>・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設等の整備を支援</p> <p>(例) ワイナリー、木材チップ加工機械、搾汁機、米粉加工施設など</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等</p> <p>(上限：4億円)</p>
加工施設の整備 (例) 果実等をジャムやジェラートに加工する施設、ワイナリー、木材チップ加工機械など	農林漁業者の組織する団体等	地域資源活用価値創出対策のうち産業支援型	<p><農林水産物を加工するための施設の整備></p> <p>・農林水産物の処理・加工・冷蔵・貯蔵・包装用機械施設等の整備を支援</p> <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 3/10</p> <p>(特定の条件を満たす場合は1/2)</p> <p>上限：1億円</p> <p>(特定の条件を満たす場合は2億円)</p>
	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><農林水産物を加工するための施設の整備></p> <p>・事業実施主体が農福連携により生産する農林水産物を用いて、障害者等が働く場となる農林水産物加工施設、集出荷調製施設の整備を支援</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2</p> <p>(上限：簡易整備200万円、介護・機能維持400万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円)</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物を販売する直売所の整備や経営の改善を図りたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
直売所の新設・増設	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><直売所の新設、増設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部など地域外とのかかわりを増やす農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な販売促進（販売・貯蔵・食材提供用）施設等の整備を支援 <p>(例) 道の駅内直売所の設置・増改築、ワイン貯蔵庫兼販売所など</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等 (上限：4億円)</p>
	農林漁業者の組織する団体等	地域資源活用価値創出対策のうち産業支援型	<p><直売所の新設、増設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な加工施設、販売促進(販売・貯蔵・食材提供用)施設等の整備を支援 <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円</p>
	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><農産物の直売所等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体が農福連携により生産する農林水産物やそれらを用いた加工品を販売し、障害者等が働く場となる販売施設の整備を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2 (上限：簡易整備200万円、介護・機能維持400万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円)</p>
直売所の経営改善	農林漁業者、民間事業者、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型 (地域資源活用・地域連携推進支援事業)	<p><直売所の売上向上に向けた多様な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直売所の運営体制の強化及び経営改善を図るための検討会及び研修会の開催、農林水産物等を活用したインバウンド等需要向け新商品の開発及び消費者評価会の開催、観光事業者等とのツアー等の企画及び直売所の販売額向上のための料理講習会等のイベントの実施、効率的な集出荷システムを構築するための実証に必要な謝金、会場借料等を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2等 (上限：500万円)</p>

6次産業化や地産地消に取り組みたい

地域の農林水産物等を取り扱う飲食施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><飲食施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部など地域外とのかかわりを増やす農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な飲食施設（地産地消レストラン、体験施設のカフェスペース等）の整備を支援 	<p>【事業期間】3年間</p> <p>【交付率】1/2等 (上限：4億円)</p>
カフェやレストランなどの新設	農林漁業者の組織する団体等	地域資源活用価値創出対策のうち産業支援型	<p><飲食施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の相互連携による農林水産物の販売力強化、ブランド化等のために必要な生産・加工施設、販売促進(販売・貯蔵・食材提供用)施設等の整備を支援 <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる施設等の整備を支援するもの</p>	<p>【事業期間】1年間</p> <p>【交付率】3/10 (特定の条件を満たす場合は1/2) 上限：1億円</p>
	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><飲食施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体が農福連携により生産する農林水産物や加工品を食材として用いたメニューを提供し、障害者等が働く場となるカフェやレストラン等の飲食施設の整備を支援 	<p>【事業期間】上限2年間</p> <p>【交付率】1/2 (上限：簡易整備200万円、介護・機能維持400万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円)</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例) 農業体験、木工体験、森林セラピー	市町村を含む地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち地域活性化型(活動計画策定事業)	<p><活動計画に基づく活動のための実証活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画に掲げられた取組を確実なものとするための実証活動(商品開発やイベント出展等)に必要な費用を支援 ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材の活用に係る費用等を支援 <p>※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須</p>	<p>【事業期間(交付期間)】 3年間(2年間)</p> <p>【交付率】定額</p> <p>(上限(基本額) :)</p> <p>1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし</p> <p>※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。</p>
	農林漁業者、民間事業者、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型(地域資源活用・地域連携推進支援事業)	<p><多様な地域資源を新分野で活用する取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 自然・景観等の多様な地域資源を活用した体験プログラム等の新事業、サービスの展開に係る経費を支援 	<p>【事業期間】上限2年間</p> <p>【交付率】1/2 (上限：500万円)</p>
	地域協議会等	地域資源活用価値創出対策のうち農泊推進型(農泊推進事業(農泊地域創出タイプ))	<p><体験プログラムの開発></p> <ul style="list-style-type: none"> 農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に必要な経費を支援 <p>(例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備(Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)</p>	<p>【事業期間】上限2年間</p> <p>【交付率】定額 (上限：1,000万円/地域(年標準額：500万円/年))</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(農泊地域経営強化タイプ))	<p><宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げ></p> <p>・これまでの事業で実施していない新たな取組による地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げや、DX等の生産性向上によるコスト節減等により高付加価値化を目指す新たな取組に必要な経費を支援</p> <p>(例)ワークショップの開催、マネジメント人材育成、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種 データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備 (ネイティブライターによる多言語対応 等)、宿泊予約システム構築、簡易な施設整備等</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：500万円/地域 (年標準額：250万円))</p>
	地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(インバウンド食関連消費拡大タイプ))	<p><体験プログラムの開発></p> <p>・これまで事業で実施していない新たな取組として、インバウンドの食関連消費拡大を目指し、地域ならではの「食」を提供する団体等との連携体制を構築し、多様な「食」資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一體的な取組を支援</p> <p>例：関係団体等との連携体制構築、ターゲット国のニーズ調査、食コンテンツ造成、多言語による情報発信、海外商談会への出展等</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,500万円/地域 (年標準額500万円))</p>
[参考] 中山間地域等における体験プログラムの開発 (例)農業体験、木工体験、森林セラピー	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組を支援</p> <p>(例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備 (実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等) など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円 (年標準額) × 事業年数)</p>
	市町村を含む地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<p><新サービス開発等、販路開拓></p> <p>・山村地域の資源 (森林や農地、景観等) を活用したサービス開発 (既存サービスの改良含む) のための取組を支援</p> <p>(例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり (合意形成・組織作り) / 人材育成/サービスの開発・改良/安全性を確保するための各種試験/試験的实施・トライアル/開発サービスの販路拡大の取組 (イベント開催、展示会等への出展、HP整備) (地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円/地区)</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農林漁業（加工体験含む）、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物の収穫体験や伝統技術の体験、農山漁村の滞在体験などの体験施設や体験農園などの整備を支援 <p>（例）市民農園、木工芸体験施設、地引き網等の漁業体験施設、キャンプ場、野鳥観察施設など</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等</p> <p>（上限：4億円）</p>
	農林漁業者の組織する団体等	地域資源活用価値創出対策のうち産業支援型	<p><農林水産物の加工等を体験できる施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培・収穫体験や加工体験等の体験施設、滞在施設等の整備を支援 <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 3/10</p> <p>（特定の条件を満たす場合は1/2）</p> <p>上限：1億円</p>
	市町村、地域協議会の中核を担う法人等	地域資源活用価値創出対策のうち農泊推進型（市町村・中核法人実施型）	<p><滞在施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援 <p>※事業実施主体が所有する施設でない場合は、宿泊施設のみ改修可</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2</p> <p>（上限：2,500万円※</p> <p>遊休資産の改修：2,500万円引上げ※</p> <p>市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：7,500万円引上げ※</p> <p>インバウンド食関連消費拡大タイプを活用した「食」の高付加価値化の取組に不可欠な複数施設を整備：1,500万円引上げ※）</p> <p>（農家民泊経営者等実施型を実施していないこと）</p> <p>※中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等又は指定避難所等として農泊施設を活用する場合、上限200万円引上げ</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
農林漁業（加工体験含む）、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><ユニバーサル農園等の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 働く場として農業を希望する障害者等を対象に、雇用・就労に繋げる農作業体験の場を提供するためのユニバーサル農園※の開設及び整備を支援 <p>※農業分野への就業を希望する障害者等に対し、職業訓練的農業体験を提供する農園</p>	<p><農福連携支援事業></p> <p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 （上限300万円（年標準額150万円）、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円（年標準額300万円））</p> <p>※作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能</p> <p><整備事業></p> <p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2 （上限：簡易整備200万円、介護・機能維持400万円、高度経営1,000万円、経営支援2,500万円）</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
宿泊施設の整備	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><農林漁業、農山漁村、文化、自然等を体験できる施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 農林水産物の収穫体験や伝統技術の体験、農山漁村の滞在体験などの体験施設や体験農園などの整備を支援 <p>(例) 市民農園、木工芸体験施設、地引き網等の漁業体験施設、キャンプ場、野鳥観察施設など</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等</p> <p>(上限：4億円)</p>
	農林漁業者の組織する団体等	地域資源活用価値創出対策のうち産業支援型	<p><農林水産物の加工等を体験できる施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 栽培・収穫体験や加工体験等の体験施設、滞在施設等の整備を支援 <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、施設等の整備を支援</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 3/10</p> <p>(特定の条件を満たす場合は1/2)</p> <p>上限：1億円</p>
	市町村、地域協議会の中核を担う法人等	地域資源活用価値創出対策のうち農泊推進型(市町村・中核法人実施型)	<p><滞在施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 1/2</p> <p>(上限：2,500万円※)</p> <p>遊休資産の改修：2,500万円引上げ※</p> <p>市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：7,500万円引上げ※</p> <p>インバウンド食関連消費拡大タイプを活用した「食」の高付加価値化の取組に不可欠な複数施設を整備：1,500万円引上げ※)</p> <p>(農家民泊経営者等実施型を実施していないこと)</p> <p>※中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等又は指定避難所等として農泊施設を活用する場合、上限200万円引上げ</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
<p>宿泊施設の整備</p>	<p>地域協議会と農家民泊経営者等との連携体</p>	<p>地域資源活用価値創出対策のうち農泊推進型 (農家民泊経営者等実施型)</p>	<p><滞在施設等の整備> ・農家民泊等における小規模な改修を支援（農家民宿へ転換する場合は上限100万円の加算措置があります。）</p>	<p>【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2 上限： 1 経営者あたり1,000万円かつ 1 地域あたり5,000万円 (市町村・中核法人実施型を実施していないこと)</p> <p>※中山間地域等を含む地域において、地域の防災計画等と連携した避難所等又は指定避難所等として農泊施設を活用する場合、上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
外国人観光客を受け入れるための環境整備	地域協議会等	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(農泊地域創出タイプ))	<p><体験プログラムの開発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に必要な経費を支援 <p>(例) ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備(Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応等)</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円/地域(年標準額：500万円))</p>
	地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(農泊地域経営強化タイプ))	<p><宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの事業で実施していない新たな取組による地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げや、DX等の生産性向上によるコスト節減等により高付加価値化を目指す新たな取組に必要な経費を支援 <p>(例) ワークショップの開催、マネジメント人材育成、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニューの開発、各種データの収集及びそれらに基づく戦略の策定、戦略に基づく一元的な情報発信・プロモーション、インバウンド対応のための環境整備(ネイティブライターによる多言語対応等)、宿泊予約システム構築、簡易な施設整備等</p>	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：500万円/地域(年標準額：250万円))</p>
	地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (農泊推進事業(インバウンド食関連消費拡大タイプ))	<p><体験プログラムの開発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで事業で実施していない新たな取組として、インバウンドの食関連消費拡大を目指し、地域ならではの「食」を提供する団体等との連携体制を構築し、多様な「食」資源の洗い出しから高付加価値化の実現までに至る一体的な取組を支援 <p>例：関係団体等との連携体制構築、ターゲット国のニーズ調査、食コンテンツ造成、多言語による情報発信、海外商談会への出展等</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,500万円/地域(年標準額：500万円))</p>

農山漁村での体験活動や宿泊に取り組みたい

地域の農林水産物・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験活動や農山漁村への宿泊に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><土地改良施設を活用した親水施設や遊歩道の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の住民の交流を図ることを目的に、農地又は土地改良施設と一体的なものであって、美しい景観形成に必要な以下の整備を支援 ①憩いの場を整備するための児童公園、運動広場、緑地等 ②親水広場の改修又は修景 ③都市住民の与交流促進のために行う遊歩道等の改修又は修景 等 	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等 (上限：4億円)</p>
棚田地域におけるサポーター等の受け入れ	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち棚田地域振興対策推進事業	<p><棚田地域におけるサポーター等の受け入れ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域におけるサポーターの受け入れや棚田オーナー制の実施、企業等とのマッチング、情報発信等の棚田地域振興活動に係る取組を支援 	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 年度事業費の1/2 (上限：50万円)</p>

バイオマス・再生可能エネルギー・食品廃棄物を利活用したい

バイオマス、水力、風力、太陽光等の自然エネルギー施設を整備したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
自然エネルギー施設 の整備	都道府県、 市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち 定住促進・交流対策型	<p><自然エネルギー供給施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、地域活性化に資する給電施設等の整備を支援（ただし単独整備不可） <p>（例）整備した直売所の屋根への太陽光発電パネルの設置など</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等 （上限：4億円）</p>
	農林漁業者の 組織する団体 等	地域資源活用価値創出対策のうち 産業支援型	<p><自然エネルギー供給施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス、水力、風力、太陽光、廃棄物等の自然エネルギー供給施設、地域活性化に資する給電施設等の整備を支援 <p>※農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して整備する、6次産業化等に取り組む場合に必要となる施設等と一体的に整備するもの</p>	<p>【事業期間】 1年間</p> <p>【交付率】 3/10 （特定の条件を満たす場合は1/2） 上限：1億円</p>

農福連携のための技術習得や品質・安全性の向上に取り組みたい

障害者等の技術習得や作業工程の明確化、労働環境の整備に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
障害者等の技術習得、作業工程のマニュアル化	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><障害者等の技術習得等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者等を対象とした、農林水産物の生産・加工・販売技術を身につけるための研修、先進的な団体への視察、作業マニュアルの作成等の取組を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限300万円(年標準額150万円)、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円(年標準額300万円))</p> <p>※作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能</p>
安心して作業できるような労働環境の整備	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><障害者等に配慮した労働環境の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業等の細分化による分業体制の構築、作業マニュアルの作成、貸借による移動式トイレの導入等を支援 	<p>【事業期間】 上限2年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限300万円(年標準額150万円)、整備事業を経営支援で取り組む場合は上限600万円(年標準額300万円))</p> <p>※作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の額に40万円加算可能</p>

中山間地域等での「むらづくり」に取り組みたい

中山間地域等の集落に人が住み続けるための条件整備を行いたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
<p>集落機能を補完する組織(農村型地域運営組織(農村RMO))の構築 (例)ワークショップの開催、地域の将来ビジョン作成、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証</p>	<p>複数集落を含む地域協議会</p>	<p>中山間地農業推進対策のうち 農村型地域運営組織形成推進事業 (農村型地域運営組織モデル形成支援)</p>	<p><地域の将来ビジョンに基づく調査・計画作成・実証事業> ・地域協議会が作成する将来ビジョン※に基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に関する調査、計画作成、実証事業等の取組等を支援</p> <p>※将来ビジョン未作成の場合、事業の中で作成することも可能 (例)ワークショップの開催、地域の将来ビジョン作成、農用地保全体制の構築、地域資源を活用した加工品開発、体験ツアー等の開発、農産物集出荷に合わせた買物支援、見回り活動、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 活動着手支援型：1年間 地域連携型：上限4年間</p> <p>【交付率】 活動着手支援型：定額 (上限200万円) 地域連携型：1/2以内 (上限：375万円(年標準額) ×事業年数)</p>

中山間地域等において、農村集落の「生活面」を支えたい

中山間地域等において、農村集落の生活を支援したい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
<p>農村集落における高齢者の買物支援や見守り等</p>	<p>複数集落を含む地域協議会</p>	<p>中山間地農業推進対策のうち 農村型地域運営組織形成推進事業 (農村型地域運営組織モデル形成支援)</p>	<p><生活支援に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・地域協議会が作成する将来ビジョン※に基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に関する調査、計画作成、実証事業等の取組等を支援</p> <p>※将来ビジョン未作成の場合、事業の中で作成することも可能 (例)農用地保全や地域資源活用と関連した次の取組 高齢者、交通弱者等に対する買物支援、見回り活動、農地を活用した福祉事業のとの連携、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 活動着手支援型：1年間 地域連携型：上限4年間</p> <p>【交付率】 活動着手支援型：定額 (上限200万円) 地域連携型：1/2以内 (上限：375万円(年標準額) ×事業年数)</p>

中山間地域等において農業経営を安定化・改善したい

中山間地域等の農業生産活動を通じた地域活性化に取り組みたい

支援内容	対象者	施策名	事業内容	交付率等
収益力向上の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><収益力向上に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、生産体制の構築、鳥獣被害対策の検討・実証、先進地視察専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年標準額) × 事業年数)</p>
複合経営の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><複合経営に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・農業、畜産、林業も含めた多様な組合せによる複合経営及び農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xの実践に関する取組等を支援</p> <p>(例) 複合経営モデルの実践、地域サポート体制の構築、農産物加工品の開発、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年標準額) × 事業年数)</p>
販売力強化の取組	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年標準額) × 事業年数)</p>
棚田地域振興	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 棚田地域振興対策推進事業	<p><棚田地域振興に係る取組への支援></p> <p>・棚田地域における多様な人材を受け入れる体制を整備し、優良事例や先進的な取組の展開、棚田地域とサポーター(NPO、企業等)とのマッチング等を通じて、人材確保・育成のためのモデル的な地域振興活動に係る取組を支援</p> <p>(例) 棚田の地域資源を生かしたイベントの開催、情報発信、棚田オーナー制等関係人口の創出・拡大に向けた取組など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 年度事業費の1/2 (上限 : 50万円)</p>

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等におけるマーケティング、新商品・食事メニューの試作、試験販売	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年標準額) × 事業年数)</p>
	市町村を含む地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<p><新商品開発等、販路開拓></p> <p>・山村地域の資源を活用した新商品開発(既存商品改良含む)のための取組を支援</p> <p>(例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備)</p> <p>(地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)</p>

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等における販路拡大の取組 (イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成)	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><販売力強化に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・高品質作物の導入、品質向上、加工、ブランド化等により農産品の付加価値を高めて販売力を強化を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、農産物加工品開発、商談会開催、販路拡大に向けた情報発信、先進地視察、専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備(実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等)など</p>	<p>【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円(年標準額) × 事業年数)</p>
	民間団体等 (民間企業、一般社団法人を含む)	中山間地農業推進対策のうち 「島のめぐみ」プロジェクト推進事業	<p><販売会> ・離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組を支援</p> <p>(例) 展示販売会開催、販路拡大に向けた情報発信</p>	<p>【事業期間】 1年間 【交付率】 定額</p>

中山間地域等において6次産業化や地産地消に取り組みたい

中山間地域等の農林水産物を活用した新商品・食事メニューの開発や販路拡大、研究開発、成果利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
中山間地域等における販路拡大の取組 (イベントの開催、商談会への出展、ネット販売に向けたWEBサイトの作成)	市町村を含む 地域協議会、 市町村	山村活性化対策のうち 山村活性化対策事業	<p><新商品開発等、販路開拓></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村地域の資源を活用した新商品開発（既存商品改良含む）のための取組を支援 <p>(例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり(合意形成・組織作り)/人材育成/商品の開発・改良(試作)/安全性を確保するための成分分析/試作品の試食会、試験販売/開発商品の販路拡大の取組(ブランディングやイベント開催、商談会等への出展、HP整備)</p> <p>(地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能)</p>	<p>【事業期間】 上限3年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円/地区)</p>
	山村の農林漁業者、 民間事業者、 市町村等	山村活性化対策のうち 商談会開催等事業	<p><商談会・販売会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村の地域資源を活用して開発した商品の販路開拓のための商談会等への出展・開催。 <p><商談会支援セミナー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談会の出展等に向け、商品の説明や陳列のテクニック、SNS活用法など、バイヤーや消費者に商品の魅力をアピールするためのノウハウを学ぶセミナーを開催。 	<p>商談会等の出展には、出展料等の自己負担があります。</p> <p>セミナーは、商談会等への出展を申し込みいただいた方向けのセミナーです。</p>

山村地域での体験活動に取り組みたい

山村地域の資源を活用した体験活動を行いたい/受け入れたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
体験プログラムの開発 (例) 農業体験、木工体験、森林セラピー	市町村を含む地域協議会、市町村	山村活性化対策のうち山村活性化対策事業	<新サービス開発等、販路開拓> ・山村地域の資源（森林や農地、景観等）を活用したサービス開発（既存サービスの改良含む）のため取組を支援 (例) 資源賦存量/資源利用状況等調査/体制づくり（合意形成・組織作り）/人材育成/サービスの開発・改良/安全性を確保するための各種試験/試験の実施・トライアル/開発サービスの販路拡大の取組（イベント開催、展示会等への出展、HP整備） （地域の農林水産物を活用したご当地メニューの開発等も可能）	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 （上限：1,000万円/地区）
	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）	<農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援> ・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組を支援 (例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等）など	【事業期間】 上限3年間 【交付率】 定額 （上限：1,000万円（年標準額）×事業年数）

中山間地域等において農用地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい

荒廃農地の発生防止・解消のため農地の有効活用や粗放的利用に取り組みたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
農用地保全に係る調査、計画策定、実証等	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><農用地保全に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・棚田地域を含む農用地保全・振興に関する多様な取組を支援</p> <p>(例) ワークショップ開催、地域の将来ビジョン作成、集落リーダー発掘や育成研修、農業体験ツアー・イベントの開催、農地保全管理技術の検討・実証、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備 (実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等) など</p>	<p>【事業期間】 上限 3 年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限：1,000万円 (年標準額) × 事業年数)</p>
粗放的な土地利用の検討、条件整備等	都道府県、市町村、農地中間管理機構、土地改良区、農業委員会、農業協同組合、地域協議会、地域運営組織	最適土地利用総合対策のうち 最適土地利用総合事業	<p><地域全体で持続的に農用地保全の取り組み></p> <p>・中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、粗放的な土地利用等を総合的に支援</p>	<p>【事業期間】 上限 5 年間</p> <p>【交付率(上限)】 <ソフト>定額 (上限：1,000万円 (年標準額) × 事業年数、 粗放的利用支援 1万円/10a又は5千円/10a、 農用地保全等推進員 250万円/年)、 <ハード>5.5/10 等</p>

中山間地域等において鳥獣被害防止対策を行いたい

鳥獣被害防止対策を行いたい

支援内容	対象者/ 利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
鳥獣被害を防ぐ施設 の設置 (例)侵入防止策の試験 設置、緩衝帯の整備、 計画的な植林	都道府県、市 町村、地域協 議会	中山間地農業推進対策のうち 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (元気な地域創出モデル支援)	<p><収益力向上に関する調査・計画作成・実証に関する取組を支援></p> <p>・野菜、果樹、花き等の高収益作物の導入、生産、販売や鳥獣被害対策等による収益力向上を図る取組等を支援</p> <p>(例) マーケット調査、栽培技術等の検討・マニュアル作成、生産体制の構築、鳥獣被害対策の検討・実証、先進地視察専門知識を有するアドバイザー派遣、講習会等の開催、実証に必要な範囲での土地基盤・機械・施設等の整備（実証ほ場の整備、実証に必要な機械器具等のリース・レンタル費等）など</p>	<p>【事業期間】 上限 3 年間</p> <p>【交付率】 定額 (上限 : 1,000万円 (年標準額) × 事業年数)</p>
	都道府県、市 町村、農地中 間管理機構、 土地改良区、 農業委員会、 農業協同組合、 地域協議会、 地域運営組織	最適土地利用総合対策のうち 最適土地利用総合事業	<p><地域全体で持続的に農用地保全の取り組み></p> <p>・中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、粗放的な土地利用（緩衝帯の整備、計画的な植林を含む）等を総合的に支援</p>	<p>【事業期間】 上限 5 年間</p> <p>【交付率(上限)】 <ソフト>定額 (上限 : 1,000万円 (年標準額) × 事業年数、 粗放的利用支援 1万円/10a又は5千円/10a、 農用地保全等推進員 250万円/年)、 <ハード>5.5/10 等</p>

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

都市農業者と都市住民が交流するイベントを開催したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市住民を対象とする農作業体験の場の整備	市区町村を含む地域協議会	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<p><都市住民を対象とする農作業体験の開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部での市民農園や体験農園の開園に向けた専門家への相談、農作業体験会の開催、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る必要な経費を支援 	<p>【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：250万円） ※交付金の交付は最大2年間</p>
都市農業の野菜を販売するマルシェの開催/地元の都市野菜を活用した料理交流会の開催	民間団体、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<p><都市部でのマルシェの開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市住民が都市農業への理解の醸成をするため、都市農業の野菜を販売するマルシェの開催のための会場の賃借料、機材レンタル、広告等の経費を支援 <p><都市農業者と都市住民の交流促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の都市野菜を活用した都市住民向けの料理交流会の開催、都市伝統野菜の展示イベントの開催等に必要な経費を支援 <p>※複数の市町村をまたがる取組に限る。ただし、特別区、政令指定都市は単独市区で実施可能</p>	<p>【事業期間】3年間 【交付率】定額 （上限：100万円） ※交付金の交付は最大2年間</p>

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

地域の都市住民と共生する取組を行いたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
加工品の開発、販売、都市農地の環境対策(農薬飛散防止対策等)	市区町村を含む地域協議会	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<p><地域の都市住民と共生する農業経営の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市住民に新鮮な農産物を提供する自動販売機の設置、地元の野菜等を使用した加工品の開発、販売方法の検討、都市農地の周辺環境対策のための簡易な施設(農薬飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策)の整備等に係る経費を支援 	<p>【事業期間】3年間 【交付率】定額 (上限:250万円) ※交付金の交付は最大2年間</p>

防災協力農地の機能を強化したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
防災協力農地の地元住民への周知/防災協力農地の機能を強化する簡易な整備	民間団体、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<p><防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災協力農地制度の導入に向けた専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費を支援 防災協力農地での防災兼用井戸の設置や避難誘導を円滑にするための農地入り口の拡幅等簡易な施設整備を支援 <p><防災協力農地の都市住民への周知></p> <ul style="list-style-type: none"> 防災協力農地で実施する防災訓練、「防災協力農地」立て看板の設置、防災協力農地マップの作成に係る経費を支援 	<p>【事業期間】3年間 【交付率】定額 (上限:150万円) ※交付金の交付は最大2年間</p>

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

今後の都市農業のモデルとなる取組を実施したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市農業における有機農業等の普及/ 都市における農村ファンの拡大	民間団体、 都道府県、 市区町村、 JA、NPO法人 等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<p><都市農業における有機農業等の普及></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市農業における脱炭素化、化学農薬・化学肥料の使用の低減等の環境負荷軽減に向けた取組をするため、都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の開催、有機野菜を駅前広場で直売するマルシェの開催等に必要な経費を支援 <p><都市における農村ファンの拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市住民、企業等による都市農業とのかかわりを契機として、農山漁村との関係人口の創出に向けた取組をするため、市民農園や体験農園の開設に係る専門家による相談、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備、都市住民と交流する体験イベントの開催に係る費用等を支援 <p>※複数の地域又は業種が連携して一体的に実施することが必須要件</p>	<p>【事業期間】3年間</p> <p>【交付率】定額 (上限：700万円)</p> <p>※交付金の交付は最大2年間</p>

都市部の空閑地を活用して農にふれあう空間をつくりたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
都市農地や農的空間の創設	民間団体、 都道府県、 市区町村、 JA、NPO法人 等	都市農業機能発揮対策のうち 都市農業共生推進等地域支援事業	<p><都市農地や農的空間の創設に関する合意形成に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 創設に関する専門家への相談、先行事例の調査や住民の農業への関心の把握、適地やニーズを把握するための調査、関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置、創設した都市農地の活用手法、継続的な運営体制の検討に係る費用を支援 新たに創設した都市農地や農的空間で開園する農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る経費を支援 	<p>【事業期間】3年間</p> <p>【交付率】定額 (上限：600万円)</p> <p>※交付金の交付は最大2年間</p>

都市農業を継続したい、都市農業の魅力を伝えたい

地方部の生産緑地制度の導入に向けて活動をしたい

支援内容	利用可能者/対象者	施策名	事業内容	交付率等
生産緑地制度の導入	都道府県、市区町村、都市農業関係者等の複数の組織により構成される団体	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<p><地方部における生産緑地制度の導入に向けた取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の指定に関する専門家への相談、先進地視察、適地やニーズを把握するための調査、関係者（農業者、行政、有識者等）との合意形成を目的とする協議・話し合いの場の設置、新たに生産緑地指定した農地の活用手法、継続的な運営体制の検討に係る費用を支援 新たに生産緑地指定した農地の周辺環境対策のための簡易な施設（農業飛散、臭気、騒音、土ぼこり、土砂流出等の防止対策）の整備等に係る経費を支援 	<p>【事業期間】3年間 【交付率】定額（上限：600万円） ※交付金の交付は最大2年間</p>

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
地域づくりをサポートするための知識を身に着ける講座の受講	地方自治体職員、地域づくりに関心・意欲のある方	地域資源活用価値創出対策のうち地域活性化型 (農山漁村関わり創出事業(農村プロデューサー養成講座の実施))	<p><農村プロデューサー養成講座の実施></p> <p>・地域に寄り添い、地域づくりをサポートする人材(農村プロデューサー)を育成するための養成講座の開催を支援</p>	受講料無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)
経営感覚を持って取組を行うための研修会等の受講	農林漁業者、民間事業者等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型 (地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業)	<p>・経営感覚を持って地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による付加価値創出に取り組む人材を育成するための研修会(マーケティング、ブランド戦略、品質管理、資金調達等)の開催に要する経費を支援。</p> <p>※本事業の事業実施主体は都道府県</p>	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)
地産地消の意義、実践事例の手法や工夫、地域への波及効果等を理解し、地産地消コーディネーターとしての資質の向上を図るための研修会の受講	地産地消に興味・関心がある方	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型 (地域資源活用・地域連携中央サポート事業)	<p><地産地消コーディネーター育成研修会></p> <p>・学校や病院、社員食堂等の施設給食における地場産物の利用拡大を促進するため、生産者等共有側と施設給食例の課題やニーズを把握し、安定的な供給体制の構築に向けて、調整役を担うコーディネーターを育成するための研修会を開催</p>	参加費無料(会場参加の場合、旅費は自己負担)

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
障害者の特性を踏まえた作業方法等の知識を身に着ける研修会等の受講	社会福祉法人、農林漁業者等	地域資源活用価値創出対策のうち農福連携型	<p><農福連携技術支援者の育成及び派遣></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の現場における障害者の雇用・就労に関して、障害特性を踏まえた作業方法等の具体的な実践手法等をアドバイスする農福連携技術支援者[※]の育成及び派遣を行う取組を支援 <p>※農林水産省が定める基準プログラムに基づく研修を受講し、認定された者 ※本事業の事業実施主体は農林水産省又は農福連携技術支援者研修を実施している都道府県</p>	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）
地域内で共通となる課題の認識や取組を進めるためのワークショップの開催	都道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち中山間地農業ルネッサンス推進事業（中山間地農業ルネッサンス推進支援）	<p><地域が目指すビジョン実現の戦略を深堀する支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内で共通となる地域特有の課題の認識や取組を進めるためのワークショップの開催、専門知識を有するアドバイザーの派遣や外部有識者等を交えた地域住民の検討会等による、ビジョン実現に向けた戦略を深堀する取組等を支援 	【事業期間】1年間 【交付率】定額
	道府県、市町村、地域協議会	中山間地農業推進対策のうち棚田地域振興対策推進事業	<p><棚田地域における人材確保・育成のための支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域振興を図るため、棚田地域における優良事例や先進的な取組を展開するための研修会や講習会の開催・参加等の取組を支援 	【事業期間】上限3年間 【交付率】年度事業費の1/2（上限：50万円）
山村活性化の事業のアイデアを磨くための講習への参加	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	<p><マーケティング基礎講習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・山村での商品・サービスの開発及び販売に係る起業や持続的経営に必要な基礎知識や情報の習得を目的とした講習会を開催 	参加費無料（オンライン参加のみ）

取組を行うための知識を身に着けたい

取組内容に応じた研修会や講習会に参加したい

支援内容	研修等の対象者	施策名	事業内容	交付率等
新事業の企画や事業計画案を策定する勉強会	山村の農林漁業者、民間事業者、市町村等	山村活性化対策のうち商談会開催等事業	<p><ビジネスモデル作成ワークショップ> 山村の方たちに、ご自身の地域の資源を活用した商品・サービスについて、専門家支援の下、実際の新事業を企画し事業計画案を策定していただくワークショップを開催</p>	参加費無料
都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の参加	民間団体、都道府県、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<p><都市農業における有機農業等の普及> ・都市農業における脱炭素化、化学農薬・化学肥料の使用の低減等の環境負荷軽減に向けた取組をするため、都市農業者向けの栽培技術に関する研究会の開催等に必要な経費を支援</p>	参加費無料（会場参加の場合、旅費は自己負担）

専門家に相談しながら取組を進めたい

取組内容に応じた専門家やコーディネーターに相談したい

支援内容	利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
地域の活動計画を策定に向けたワークショップへのアドバイザーの派遣	市町村を含む地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち地域活性化型(活動計画策定事業)	<p><活動計画の策定(アドバイザーを活用したワークショップや先進地視察等)></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題の把握や将来像を地域住民で議論し、活動計画を策定するために必要となるワークショップの開催、専門的知識を持つアドバイザーの派遣や先進地視察に係る旅費等を支援 <p><体制構築及び実証活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画に基づく取組を行うために必要な体制を構築するため、具体的な役割分担を話し合うための会議の開催等に係る経費を支援 活動計画に掲げられた取組を確実なものとするための実証活動 ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材の活用に係る費用等を支援 	<p>【事業期間(交付期間)】 3年間(2年間)</p> <p>【交付率】定額 上限(基本額)： 1年目500万円、 2年目250万円、 3年目なし</p> <p>※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。</p>
経営について専門家への相談	農林漁業者、民間事業者等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型(地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業)	<p><都道府県サポートセンターによる支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県サポートセンターが窓口となり、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による付加価値創出に取り組む事業者からの様々な相談に対応。 特に、経営改善に取り組む事業者に対しては、課題に応じた専門家を派遣し、経営改善戦略の策定と実行を伴走支援。 <p><中央サポートセンターによる支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県サポートセンターだけでは対応が困難な課題を抱える事業者に対しては、中央サポートセンターから専門家を派遣。 <p>※農林漁業者だけでなく、地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による付加価値創出に取り組む民間事業者等も活用可能</p>	<p>地域資源の活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出に取り組む農林漁業者等への交付金の交付はありませんが、都道府県サポートセンターに対する相談や、都道府県サポートセンター・中央サポートセンターによる専門家派遣に係る謝金・旅費等の経費の負担はありません。</p>
農泊の専門家への相談	地域協議会等	地域資源活用価値創出対策のうち農泊推進型(広域ネットワーク推進事業)	<p><専門家派遣・指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 農泊を推進する上での課題を抱える地域に対して、「コンテンツの充実」「人材育成」「情報発信」の取組に関する専門家を派遣し、経営能力を高度化するための支援 <p>※本メニューの事業実施主体は民間事業者等を対象としており、採択された事業者を通じて上記の支援を行います</p>	<p>農泊に取り組む地域協議会等への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金等の負担はありません。</p> <p>※農林水産省が専門家派遣を行う場合、旅費を負担いただく必要があります</p>

専門家に相談しながら取組を進めたい

取組内容に応じた専門家やコーディネーターに相談したい

支援内容	利用可能者	施策名	事業内容	交付率等
学校等の施設給食での地場産物活用を促進するためのコーディネーターへの相談	施設給食関係者やJA、地方自治体等	地域資源活用価値創出対策のうち創出支援型 (地域資源活用・地域連携中央サポート事業)	<p><地産地消コーディネーターの派遣></p> <p>・学校等の施設給食において、地場産物活用を促進したい地域や団体を募集し、地場産物活用の機運の醸成や安定した供給体制の構築等を支援することを目的に、給食現場と生産現場の間の課題解決に向けた指導・助言を行うコーディネーターを派遣</p>	施設給食関係者やJA、地方自治体等への交付金の交付はありませんが、地産地消コーディネーターの派遣にかかる謝金・旅費の経費負担はありません。
都市部での市民農園や体験農園の活性化に向けた専門家への相談	民間団体、都道府県、市区町村、JA、NPO法人等	都市農業機能発揮対策のうち都市農業共生推進等地域支援事業	<p><都市住民を対象とする農作業体験の開催></p> <p>・都市部での市民農園や体験農園の開園に向けた専門家への相談、農作業体験会の開催、農園の附帯施設（簡易トイレ、農機具庫、休憩所等）の整備等に係る必要な経費を支援</p> <p><防災協力農地制度の導入に向けた調査・検討></p> <p>・防災協力農地制度の導入に向けた専門家による相談、農地状況調査、農家への意向調査等の経費を支援</p>	相談をされる方への交付金の交付はありませんが、専門家派遣に係る謝金、旅費等の負担はありません。

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

取組を行うための人材を確保したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
起業促進プラットフォーム「INACOME（イナカム）」を通じたビジネスプランの磨き上げ等	農林漁業者、 民間事業者等	地域資源活用価値創出対策のうち 創出支援型 (地域資源活用・地域連携促進事業)	<p><新事業を興す起業家への支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業家、民間企業、金融機関、地方自治体等が参加交流できる起業促進プラットフォーム「INACOME（イナカム）」 (https://inacome.jp/)にてビジネスプランの磨き上げの場を提供 ・ 地域資源を活用したビジネスを対象としたビジネスコンテストを開催 	<p>起業家等への交付金の交付はありませんが、起業促進プラットフォームでは、起業家の事業展開に資する情報（農林水産省等の支援措置や金融機関等の起業に関連する情報等）の収集のほか、他の事業者との情報交換を行うことができます。</p>
農泊を行うための 人材確保	地域協議会等	地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (人材活用事業(研修生タイプ))	<p><新たな取組に必要な人材の雇用等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）を活用する取組を支援 <p>※本メニューは単体での実施はできず、農泊推進事業とともに実施する必要があります。また、専門家タイプとは同時に実施できません。</p>	<p>【事業期間】 農泊推進事業（農泊地域創出タイプ・農泊地域経営強化タイプ）： 上限2年間</p> <p>農泊推進事業（インバウンド食関連消費拡大タイプ）： 上限3年間</p> <p>【交付率】定額 (上限：250万円/年、月額単価は 上限14万円 等)</p>
		地域資源活用価値創出対策のうち 農泊推進型 (人材活用事業(専門家タイプ))	<p><新たな取組に必要な人材の雇用等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内に無い専門知識を持つ者（外部の専門家）を活用する取組 (専門知識の例) 事業計画策定、プロジェクトマネジメント、観光コンテンツ開発、観光プロモーション、旅行商品開発、マーケティング、ICT化指導等 <p>※本メニューは単体での実施はできず、農泊推進事業とともに実施する必要があります。また、研修生タイプとは同時に実施できません。</p>	<p>【事業期間】 農泊推進事業（農泊地域創出タイプ・農泊地域経営強化タイプ）： 上限2年間</p> <p>農泊推進事業（インバウンド食関連消費拡大タイプ）：上限3年間</p> <p>【交付率】定額 (上限：650万円/年、月額単価は 上限75万円 等)</p>

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

新規就農者の技術習得や営農のための施設整備を行いたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
新規就農者向けの滞在施設、研修用生産施設等の整備	都道府県、市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち定住促進・交流対策型	<p><定住促進施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの一定期間、生活拠点とするための施設の整備を支援 ・新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設の整備を支援 <p>(例) 廃校・古民家の宿泊滞在施設への改修など</p> <p><新規就農者のための研修施設等の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者等が必要とする知識を習得するための研修施設の整備等を支援。(実験及び研修用農場、研修用生産施設(温室及び機械施設)、座学等を行う研修施設及び宿泊滞在施設など) 	<p>【事業期間】3年間</p> <p>【交付率】1/2等</p> <p>(上限：4億円)</p>

農山漁村での取組を支える多様な人材・労働力を確保したい

農山漁村への移住・定住を促進したい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
体験ツアー (例)お試し暮らし等の定住促進体験ツアー	市町村を含む 地域協議会	地域資源活用価値創出対策のうち 地域活性化型 (活動計画策定事業)	<p><活動計画に基づく活動のための実証活動等></p> <ul style="list-style-type: none"> 活動計画に掲げられた取組を確実なものとするための実証活動（お試し暮らしの定住促進体験ツアー等）に必要な費用を支援 ICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材の活用に係る費用等を支援 <p>※実証活動の実施には、本事業による活動計画の策定が必須</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 定額</p> <p>（上限（基本額）： 1年目500万円 2年目250万円 3年目なし）</p> <p>※条件不利地やICT等の専門的スキルを持つ地域外の人材を活用する場合、交付期間の延長や上限額の加算措置あり</p>
空き家の改修	都道府県、 市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち 定住促進・交流対策型	<p><定住促進施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに農林漁業に従事し地域に定住しようとする者が地域に定住するまでの一定期間、生活拠点とするための施設の整備を支援 新規就農者等のため、農山漁村の空き家等を活用した研修・定住用の滞在施設の整備を支援 <p>(例) 廃校・古民家の宿泊滞在施設への改修など</p>	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等 (上限：4億円)</p>
農山漁村での生活に必要な施設の整備 (例)簡易な給水施設、排水処理施設	都道府県、 市町村等	地域資源活用価値創出対策のうち 定住促進・交流対策型	<p><農山漁村での生活に必要な施設の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 飲水の供給のための簡易な給水施設、し尿・生活雑排水等を浄化するための簡易な排水処理施設、簡易な営農飲雑用水施設、簡易な防火水槽、消火栓、防犯灯を支援 	<p>【事業期間】 3年間</p> <p>【交付率】 1/2等 (上限：4億円)</p>

荒廃農地の再生に取り組みたい

荒廃農地の再生・整備に取り組みたい

支援内容	利用可能者/ 対象者	施策名	事業内容	交付率等
荒廃農地の再生・ 整備	市町村、耕作 者、農地所有 者	最適土地利用総合対策のうち 荒廃農地再生支援事業	<p>< 荒廃農地の再生 > 荒廃しているため地域計画の外側にある農地や、荒廃化が進みそのまま放置 すれば数年のうちに再生利用が困難となるような農地等の再生・整備を支援。</p>	<p>【事業期間】 1年間 【交付率】 1/2 (事業費200万円未満)</p>